



中小企業保証機構がニッシン債権回収<8426>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ニッシン債権回収<8426>について、中小企業保証機構が11月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、中小企業保証機構のニッシン債権回収株式保有比率は、0.00%と14.00%減少した。

報告義務発生日は、2011年11月16日。